

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
医学部	医学科	夜・通信			71	71	19	
	看護学科	夜・通信			127	127	13	
		夜・通信						
		夜・通信						
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページに掲載 (医学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/activities-medicine (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/activities-nursing
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/organization

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	国立大学法人（他法人） 教授（前職）	2020. 4. 1～ 2026. 3. 31	学長
非常勤	地方独立行政法人公立 甲賀病院理事長・院長	2024. 4. 1～ 2026. 3. 31	理事（地域医療）
常勤	国立大学法人（他法人） 事務部長（前職）	2023. 4. 1～ 2026. 3. 31	理事（総務・財務・ 施設担当）・副学長・ 事務局長
（備考）			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>以下の項目を共通項目として、「Syllabus 作成マニュアル」に沿って各授業科目担当教員が3月1日までにWeb入力し、医学・看護学教育センター学部教育部門で確認したうえで4月1日からホームページ上で公表し、検索を可能としている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 授業の方法（講義、演習、実験、実習の別） ・ 学修目標 ・ 授業概要 ・ 授業内容 ・ 授業形式、視聴覚機器の活用 ・ 評価方法 ・ 教科書、参考文献 ・ オフィスアワー（授業相談） ・ 学生へのメッセージ 	
<p>授業計画書の公表方法</p>	<p>大学ホームページに掲載 (医学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/activities-medicine#curriculum (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/activities-nursing#curriculum</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)
 公表している各授業科目の評価方法に基づいて、学修成果の評価を行い、これに基づき、教授会の議を経て、学長が単位の授与又は履修の認定を行っている。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

成績評価			GP
素点	評語 (和文)	評語 (英文)	
90～100 点	秀	A+	4
80～89 点	優	A	3
70～79 点	良	B	2
60～69 点	可	C	1
～59 点	不可	F	0

【計算式】 $GPA = (\text{GP} \times \text{単位数}) \text{の総和} / \text{算出対象科目のうち修得した科目の単位数 (換算単位数を含む) の総和}$

上記に記載の算出方法により、数値を算出している。

客観的な指標の算出方法の公表方法	大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/examinations
------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

学年ごとに進級判定を行い、最終学年の修了が認定されれば卒業が認定される。医学科においては、6年次の配当授業科目に合格し、必要単位数(時間数)を修得したうえで卒業試験に合格すること、看護学科においては、4年次の配当授業科目に合格し、必要単位数を修得することになっており、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

【ディプロマ・ポリシー】

(医学科)

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、他者の立場を尊重して利他的に行動し、医のプロフェッショナルとして自己の向上を図ることができる。

2. 専門的な医学知識に基づく問題対応能力

発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を有し、診療や研究の場で活用することができる。

3. 基本的診療技能に基づく全人的医療

基本的診療技能や臨床推論能力を有し、患者の抱える問題を臓器横断的に捉え、心理・社会的背景を踏まえて全人的医療を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

十分なコミュニケーション能力や協調性を有し、多職種と連携・協働して、患者とその関係者を支援することができる。

5. 地域医療への貢献

国内外の保健・医療・福祉に関する知識を有し、地域社会・国際社会の多様な要請を踏まえて医療を提供し、公衆衛生の向上に貢献することができる。

6. 科学的探究心と国際的視野

科学的探究心を有し、基本的研究手法と研究倫理を修得し、国際的視野を持って医学研究を行い、医学・医療の発展に貢献することができる。

7. 情報・科学技術の活用

個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術に関する知識を有し、医学研究・医療に活用することができる。

8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢

生涯にわたって自己主導的に学ぶ姿勢を有し、他者とともに研鑽することができる。

(看護学科)

(全課程)

1. プロフェッショナリズム

豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、互いの立場を尊重し、看護のプロフェッショナルとして社会の責任を遂行することができる。

2. 看護学の知識と技術

多様な人々に対する看護に必要な知識と技術を身につけている。

3. 課題対応能力と看護実践能力

科学的根拠に基づいた臨床判断能力を身につけ、良質かつ安全な看護を実践することができる。

4. コミュニケーションと多職種連携

コミュニケーション能力を自ら涵養し、看護の対象者や対象者を取り巻く人々、保健・医療・福祉に関わる専門職と相互を尊重した良好な関係を築き、対象者の問題解決に向けて連携・協力することができる。

5. 地域医療への貢献

地域の保健・医療・福祉ニーズを把握し、地域医療に貢献できるとともに、すべての

<p>人々の健康生活を支援することができる。</p> <p>6. 科学的探究心と国際的視野 知的な好奇心を高め、専門職あるいは将来の研究者としての基本的研究手法等を修得することにより、国内及び国際社会における看護・医療の発展に貢献する素養を身につけている。</p> <p>7. 情報・科学技術の活用 個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術を活用することができる。</p> <p>8. 生涯にわたって自律的に学ぶ姿勢 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、他者とともに研鑽することができる。</p> <p>〈保健師課程〉 人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の役割を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うことができる。</p> <p>〈助産師課程〉 助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助等の周産期医療において助産師に求められる能力を身につけ、さらにウィメンズヘルスの支援をすることができる。</p> <p>〈訪問看護コース〉 地域医療を深く理解し、地域包括ケアを担う看護専門職として支援できる。</p>	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	大学ホームページに掲載 (医学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school#policies

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	滋賀医科大学
設置者名	国立大学法人滋賀医科大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
収支計算書又は損益計算書	大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
財産目録	—
事業報告書	大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
監事による監査報告(書)	大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称: 年度計画 対象年度: 平成16年度～令和3年度)
公表方法: 大学ホームページに掲載 ※国立大学法人法の改正により、令和4年度から年度計画は廃止。 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information
中長期計画(名称: 中期計画 対象年度: 第4期中期計画)
公表方法: 大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法：大学ホームページに掲載

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>

(2) 認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：公表方法：大学ホームページに掲載

<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/act-on-access-to-information>

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
<p>教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/mission#education-goals</p>
<p>(概要)</p> <p>○医学科 滋賀医科大学の理念に基づき、地域の特徴を活かしつつ、特色ある教育・研究により、信頼される医療人の育成、世界に情報を発信する研究者を養成する。特に、地域住民の協力による地域基盤型教育により、患者の立場に立った全人的医療を目指す医師を養成する。</p> <p>○看護学科 滋賀医科大学の理念に基づき、幅広い教養と倫理観とともに高い専門知識と技術を有し、病気や障害を持つ人々だけでなく、一般市民の健康生活を支援する等、時代や社会の要請に応じて保健医療分野で活躍できる実践者及び研究者を育成する。</p>
<p>卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載 (医学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies (看護学科) https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school#policies)</p>
<p>(概要)</p> <p>○医学科</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、他者の立場を尊重して利他的に行動し、医のプロフェッショナルとして自己の向上を図ることができる。 2. 発展し続ける基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の幅広い知識を有し、診療や研究の場で活用することができる。 3. 基本的診療技能や臨床推論能力を有し、患者の抱える問題を臓器横断的に捉え、心理・社会的背景を踏まえて全人的医療を実践することができる。 4. 十分なコミュニケーション能力や協調性を有し、多職種と連携・協働して、患者とその関係者を支援することができる。 5. 国内外の保健・医療・福祉に関する知識を有し、地域社会・国際社会の多様な要請を踏まえて医療を提供し、公衆衛生の向上に貢献することができる。 6. 科学的探究心を有し、基本的研究手法と研究倫理を修得し、国際的視野を持って医学研究を行い、医学・医療の発展に貢献することができる。 7. 個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術に関する知識を有し、医学研究・医療に活用することができる。 8. 生涯にわたって自己主導的に学ぶ姿勢を有し、他者とともに研鑽することができる。 <p>○看護学科</p> <p>《全課程》</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 豊かな人間性と確固たる倫理観を備え、互いの立場を尊重し、看護のプロフェッショナルとして社会の責任を遂行することができる。 2. 多様な人々に対する看護に必要な知識と技術を身につけている。 3. 科学的根拠に基づいた臨床判断能力を身につけ、良質かつ安全な看護を実践することができる。 4. コミュニケーション能力を自ら涵養し、看護の対象者や対象者を取り巻く人々、保健・医療・福祉に関わる専門職と相互を尊重した良好な関係を築き、対象者の問題解決に向けて連携・協力することができる。

5. 地域の保健・医療・福祉ニーズを把握し、地域医療に貢献できるとともに、すべての人々の健康生活を支援することができる。
6. 知的好奇心を高め、専門職あるいは将来の研究者としての基本的研究手法等を修得することにより、国内及び国際社会における看護・医療の発展に貢献する素養を身につけている。
7. 個人情報保護等の情報リテラシーを備え、人工知能等の情報・科学技術を活用することができる。
8. 自己主導型学習能力や生涯学習態度を身につけ、他者とともに研鑽することができる。

《保健師課程》

人々の健康で文化的な生活を営む権利を保障するために、保健師の役割を理解し、主体的な公衆衛生看護活動を行うことができる。

《助産師課程》

助産診断に基づく助産ケアの実践と分娩介助等の周産期医療において助産師に求められる能力を身につけ、さらにウイメンズヘルスの支援をすることができる。

《地域医療実践力育成コース》

地域医療を深く理解し、地域包括ケアを担う看護専門職として支援できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法： 大学ホームページに掲載（医学科）

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies>

（看護学科）

<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school#policies>）

（概要）

カリキュラムポリシー

○医学科

1. 6年間を通じて豊かな教養や医療人としての確固たる倫理観及び社会性を養うため、行動科学、生命・医療倫理学などを含む医学教養科目を低学年次からくさび型に配置する。また、医学教養科目に区分する授業科目においては、専門にかかわらず求められる「ジェネリック・スキル（汎用的技能）」を養成する。

2. 専門科目Ⅰ（基礎医学）においては、医学の基本的概念の理解を助けるとともに問題発見・解決能力、自己開発能力を養うため、臨床医学との接続を踏まえた講義形式の授業に加え、少人数で行う実習形式の授業を実施する。専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における臨床系授業科目では、疾患の系統的理解を助けるため、授業科目を臓器・器官別に、関連する分野との垂直的・水平的統合のうえで編成する。

3. 確かな臨床推論能力を養うため、専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）において、横断的臨床領域の具体的な症例をTBL形式で学ぶ授業科目を導入する（TBL：チーム基盤型学習）。さらに、全人的医療を提供するための基本的能力を養うため、行動科学に関する授業科目を医学教養科目として低学年から継続的に配置する。専門科目Ⅲ（臨床実習）においては、学生が「臨床実習生（医学）」として、教員の指導のもとに診療チームの一員となって診療に参加し、基本的臨床手技や臨床推論能力を身につけることができるよう、診療参加型臨床実習を実施する。さらに、より実践的な診療技能を修得できるよう、医学部附属病院だけでなく、市中病院や診療所での診療参加型臨床実習を実施する。

4. 医学教養科目において、適切なコミュニケーション方法を身につけることができるよう初年次教育科目を開講する。また、本学看護学科との合同授業科目を複数設置することに加え、専門科目Ⅲ（臨床実習）において、地域の保健医療福祉施設や医学部附属病院における実習を配置することで、早期からの多職種連携教育を実施する。その他、教育課程では一貫してグループワークやTBLなどのアクティブラーニングの手法を取り入れることによりコミュニケーション能力や協働する姿勢を涵養する。

5. 専門科目Ⅱ（臨床・社会医学）における社会医学系授業科目では、国内外の保健や公

衆衛生等、人々の健康増進に必要な社会医学の役割と課題について理解を深めることができる多様な講義・実習を配置する。また、それらの社会医学系授業科目との接続を踏まえて、医学教養科目に区分される社会科学系科目を低学年次から継続的に配置することにより、医療を社会の一部として捉える視点を養成する。さらに、低学年次から継続的にプライマリ・ケアに関する講義・実習を実施することに加え、地域医療教育研究拠点病院や県下の診療所において診療参加型臨床実習を実施することで、地域医療に貢献するための能力を育成する。

6. 低学年から最先端の基礎医学研究に触れる授業科目を配置するとともに、自ら研究テーマを設定し、国内外で研究活動を行う授業科目を配置することにより、すべての学生が医学研究を体験し、研究に対する意欲や理解力を養う機会を提供する。さらに、「研究医養成コース」と連動する授業科目の配置により、学生の興味関心の程度に応じてより深く研究に関われる環境を整備する。また、国際的視野を養うことを目指し、継続的に英語教育を実施するとともに、医学研究・臨床実習においてそれぞれ海外研修の機会を提供する。

7. 発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術を理解し、またそれらと向き合うための倫理観を身につけ、これらの技術を正しく活用できるよう、6年間を縦断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

8. 医学教養科目に、自主能動的に学修するために必要な心構えや学修・思考法を身につけることを目的とする初年次教育科目を配置する。また、医学・医療に直接関連する講義・実習を入学後早期から配置し、学生の医学修得の動機付けを積極的に行う。

○看護学科

《全課程》

1. 看護専門職者としての社会的な責任と倫理を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。また、医療・看護学における倫理について学ぶ授業科目を4年間一貫して配置することで、医療・看護活動や看護研究に関わる様々な倫理的課題に気づく力を養う。

2. 看護専門職者として求められる知識と技術を理論と実践の統合をもって学習することを目的とした「らせん型カリキュラム」を編成する。専門基礎科目から専門看護科目までの知識の積み重ねと統合を繰り返し行えるよう科目を配置する。

3. 知識の活用、技術の適用、思考過程の明確化に基づいて看護が実践されることを体験的に知り、それらを統合的活用のできる能力を育成することを目的として、医療機関のみならず地域の保健・医療・福祉施設との連携・協力のもと臨地実習科目を配置する。

4. 看護専門職者を目指す本学の学生として求められる共通の素養である、高いコミュニケーション能力、人間や社会の多様性への理解を身につけることを目的として、カリキュラムを編成する。具体的には、低学年次から地域の保健・医療・福祉施設や医学部附属病院における早期からの多職種連携教育を企画する。

5. 地域における保健・医療・福祉ニーズを把握するための基本的能力の修得を目的として、専門基礎科目Ⅱにおいて社会福祉制度・疫学・地域保健・地域ケアシステムに関する授業科目を配置する。さらに、低学年時から地域に貢献する医療職としての実践的な能力の修得を目的として、看護専門科目において地域包括ケア、在宅療養支援や訪問看護サービスの提供について体系的な理論を学ぶ授業科目、及び地域の訪問看護ステーション等における実習科目を配置する。

6. すべての学生が自ら設定したテーマによる研究活動の体験を通じて、看護学における独創的かつ批判的に考える能力と研究に対する意欲や理解力を養う機会を確保するため、臨床的知見を踏まえた看護学研究や論文作成の方法を教授する授業科目を配置する。また、国際的視野の涵養を目指すため、継続的に外国語や国際保健に関する授業を実施するとともに、看護学研究の一環として海外研修の機会を確保する。

7. 発展し続ける情報化社会や人工知能等の情報・科学技術、またそれらと向き合うための倫理観を理解し、これらの理論・技術を正しく活用できるよう、4年間を横断するように数理学・統計学・情報科学等に関する授業科目を配置する（「数理・DS・AI時代の医療人育成教育プログラム」）。

8. 看護専門職者として自律的学修を継続する能動的姿勢の涵養を目的として、4年間の講義・演習・実習を通してアクティブラーニングを取り入れたカリキュラムを編成する。

《保健師課程》
公衆衛生看護活動における地域診断の基本的知識及び住民の健康課題の解決に必要な基本的技術を養うための授業科目を配置する。

《助産師課程》
母子保健や女性の健康に関する課題について、助産師に求められる役割と責任を理解し必要な助産診断と助産技術を養うための授業科目を配置する。

《地域医療実践力育成コース》
地域医療や地域包括ケアの中心的役割を担う看護専門職者に求められる知識、技術及び課題解決力を養うための授業科目を配置する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページに掲載）
（医学科）
<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/medical-school#policies>
（看護学科）
<https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/nursing-school#policies>）

（概要）

○医学科
近年、生命科学の分野は著しく進歩し、医学に関する知識量は膨大となり、また新たな学問分野も生まれつつある。一方、医学・医療に対する社会のニーズは多様化し、医学・医療のみならず、生命科学、福祉、国際医療等、様々な分野において、有能な人材が求められている。このような状況の中、本学の理念に基づき、医療人に必要な学識・能力・技能を修得する素養を持ち、医学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 医学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 大いなる好奇心を持って、自ら考え自ら解決する気概のある者
4. 地域医療に深い関心を持ち、特に滋賀県の医療に貢献する意欲を持つ者
5. 国内外における医学・医療研究の実践及び発展のために、生涯を通じて真摯に取り組む者

○看護学科
本学の理念に基づき、高い教養と確固たる倫理観を備えた看護職の育成を目指しており、卒業生が看護師、保健師、助産師として地域に貢献し、また看護職者としてのスペシャリストや管理職、教育者・研究者として活躍できることを目標としている。そのため、看護職に必要な学識・能力・技術を修得する素養を持ち、看護学の修得に真摯に、また熱意を持って取り組む、次のような人材を求めている。

1. 看護学の修得に必要な幅広い基礎学力と応用力を有する者
2. 十分なコミュニケーション能力を持ち、協調性や他者への思いやりのある者
3. 能動的学習や生涯学習ができ、看護学の修得や課題の探究に真摯に取り組む者
4. 地域医療に深い関心や貢献する意欲を持つ者

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページに掲載
<https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/school-education-act>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	5人	—					5人
医学部	—	49人	33人	13人	67人	6人	168人
	—	人	人	人	人	人	人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長				学長・副学長以外の教員			計
0人				289人			289人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://gyoseki.shiga-med.ac.jp/search/					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
FD研修について年間、複数回開催している。また、医学部・大学院医学系研究科の講義を、教育技法の向上・改善を目的として見学・聴講し、聴講後に講義聴講報告書を提出した場合は、FD研修への参加として認定している。							
https://www.shiga-med.ac.jp/education-and-support/education/fd							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
医学部医学科	95人	95人	100%	650人	661人	102%	15人	15人
医学部看護学 科	60人	60人	100%	240人	245人	102%	0人	0人
合計	155人	155人	100%	890人	906人	102%	15人	15人
(備考)								

b. 卒業生数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業生数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
医学部医学科	122人 (100%)	1人 (1%)	115人 (94%)	6人 (5%)
医学部看護学 科	55人 (100%)	4人 (7%)	50人 (91%)	1人 (2%)
合計	177人 (100%)	5人 (3%)	165人 (93%)	7人 (4%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
医学部医学科	100人 (100%)	91人 (91%)	9人 (9%)	0人 (0%)	0人 (0%)
医学部看護学科	60人 (100%)	54人 (90%)	6人 (10%)	0人 (0%)	0人 (0%)
合計	160人 (100%)	145人 (91%)	15人 (9%)	0人 (0%)	0人 (0%)

(備考) 令和6年度卒業生（編入学者を除く）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照</p>

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要) 様式第2号の3【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】 参照</p>				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
医学部	医学科	194 単位	有・無	単位
	看護学科	125 単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
		単位	有・無	単位
GPAの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

<p>公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/profile</p>

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
医学部	医学科	535,800 円	282,000 円	円	
	看護学科	535,800 円	282,000 円	円	
		円	円	円	
		円	円	円	

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) クラス担任・学年担当制度、アドバイザー制度、オフィスアワー制度、何でも相談室、臨床心理士によるカウンセリングルームを設置しており、学生が修学上問題を抱えた際に、相談できる環境を整えている。 また、医学科においては第5学年で学業成績が低迷している下位 35%の学生に対して臨床系講座の教授もしくは基礎系講座の教授をアドバイザーとして配属している。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 適宜就職対策講座等を開催し、就職支援・進路選択の支援を実施している。また、クラス担任・学年担当、オフィスアワー制度等を設置し、随時学生に対する進路選択に係る支援を行っている。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 保健管理センターを設置し、健康相談に応じている。また、クラス担任・学年担当制度に加え、第1学年全員にアドバイザー教員を配置し、悩み相談を随時受け付けており、また、学務課及び保健管理センターが合同で何でも相談室を組織することや、臨床心理士によるカウンセリングにより学生が抱える様々な悩み相談に対応している。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページに掲載 https://www.shiga-med.ac.jp/introduction/information-disclosure/school-education-act

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格 A 4 とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F125110107293
学校名 (〇〇大学 等)	滋賀医科大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	国立大学法人滋賀医科大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		59人（－）人	60人（－）人	60人（－）人
内 訳	第Ⅰ区分	25人	26人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	15人	16人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
区分外（多子世帯）	人	人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（0）人
合計（年間）				60人（－）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単 位時間数が廃止の基準に該当）	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意 欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2 年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	一人	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	一人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。